議 日程第7「認定第7号平成28年度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について」を議題とします。

担当課長の細部説明を求めます。

福 祉 課 長 それでは説明させていただきます。334ページの実質収支に関する調書をお開きください。歳入総額9億8,327万7,113円、前年度比較5%の増でございます。歳出総額9億3,855万6,843円、前年比較6.4%の増でございます。歳入歳出差引額4,472万270円、実質収支額も同じでございます。

続きまして、歳入について御説明いたします。歳入歳出決算事項別明細書33 6、337ページをお願いいたします。款1保険料、調定額2億1,452万8,540円、 収入済額2億877万6,620円、不納欠損額64万4,560円、収入未済額510万7,360 円でございます。不納欠損につきましては、本人が死亡あるいは転出の上、所 在不明、または時効消滅等によるもので、25人、134件分でございます。なお、 28年度現在の第1号被保険者の世帯は2,543世帯、3,671人でございます。

項1介護保険料、目1第1号被保険者保険料、節1現年度分特別徴収保険料は、年金収入が年間18万円以上の方、3,344人に対するもので、前年度比較3.7%の増となっております。節2現年度分普通徴収保険料は、特別徴収の対象とならない302人に対するもので、前年度比較マイナスの5.2%でございます。徴収率は89.3%になりました。収入未済は52人、260件となっております。節3滞納繰越分普通徴収保険料は、前年度比較22.5%の増、徴収率13.9%でございます。滞納繰越分の収入未済は79人、627件分でございます。なお、平成28年度の現年度分を含めた滞納整理状況は、8月31日現在、13万4,000円でございます。

款の2使用料及び手数料、項1手数料、目2督促手数料は、253件分の督促 手数料を収入してございます。

続きまして、款3国庫支出金です。項1国庫負担金、目1介護給付費負担金でございますが、保険給付費の居宅給付費の20%分、施設給付費の15%分を国庫からいただいているものでございます。節1現年度分介護給付費負担金として1億4,590万4,551円を収入してございます。

項2国庫補助金、目1調整交付金でございますが、原則、国の負担分5%と

されておりますが、これについては松田町は調整交付金割合として4.37%でございます。前年度比較8.95%の増となっております。目2、節1介護予防等地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業にかかる経費でございまして、25%を国の公費負担分として収入しております。

次のページをお願いいたします。目3包括的支援等地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業、包括的支援事業、任意事業にかかる経費と、人件費0.5名分の39%を国の公費負担としていただいているものでございます。目4地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金と、目5地域介護・福祉空間整備推進交付金は、谷戸地域の介護予防・生活支援拠点施設の事業費と備品購入費に充当するための予算で、29年度に繰り越してございます。目6事業費補助金につきましては、介護保険システム改修に対するもので、介護保険制度改正に伴うシステム改修経費の2分の1を国の負担分としていただいているものでございます。

款4、項1支払基金交付金、目1介護給付費交付金は、第2号被保険者の保険料を保険給付費の28%相当と見まして、支払基金から収入したものでございます。節1現年度分介護給付費交付金として、2億3,063万2,000円を収入してございます。節2過年度分介護給付費交付金につきましては、平成27年度分の不足分の収入になっております。目2地域支援事業支援交付金、介護予防・日常生活支援総合事業にかかる経費の28%を支払基金から収入してございます。

款 5 県支出金、項 1 県負担金、目 1 介護給付費負担金でございますが、次ページをお願いいたします。現年度分につきまして、居宅給付費12.5%、施設給付費については17.5%を県の公費負担分として収入したものでございます。

項2県補助金、目1、節1介護予防等地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業にかかる経費の12.5%を県の公費負担分としていただいたものでございます。目2包括的支援等地域支援事業交付金、節1現年度分包括的支援等地域支援事業交付金は、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業、包括的支援事業と任意事業にかかる経費と、人件費0.5人分の19.5%を県の公費負担分として収入してございます。

款6繰入金、項1一般会計繰入金、目1介護給付費繰入金は、町の公費負担

分として保険給付費の12.5%をいただきました。目2その他一般会計繰入金、 節1職員給与費等繰入金、職員2名分の人件費でございます。節2事務費繰入 金として、総務費の人件費を除いた経費を繰り入れてございます。節3介護予 防・生活支援拠点整備事業費繰入金として、谷戸地域の介護予防・生活支援拠 点施設の事業費の町負担分の一部を繰り入れてございます。

目3地域支援事業費繰入金、節1地域支援事業費等繰入金は、備考欄をごらんください。介護予防・日常生活支援総合事業地域支援事業繰入金は、職員0. 5名分の人件費を含め、町の公費負担分12.5%として繰り入れてございます。

その下段、介護予防・日常生活支援総合事業以外の地域支援事業繰入金は、職員0.5名分の人件費を含め、町の公費負担分19.5%として収入してございます。

次のページをお願いいたします。目4地域包括支援センター事業費繰入金、 節1職員給与費等繰入金、職員2名分の残りの人件費でございます。節2事務 費等繰入金として地域包括支援センター事業費の人件費を除いた一般管理経費 分を繰り入れてございます。

目 5、節 1 低所得者保険料軽減繰入金は、平成27年度の介護保険制度の改正で設けられ、第 1 段階の保険料率を軽減するために、一般会計で歳入した国・県の交付金に町負担分を加えたものを繰り入れてございます。

款7諸収入、項1延滞金、加算金及び過料、目1第1号被保険者延滞金、2 件分でございます。

項2、目1預金利子、1,000円でございます。

項4、目1、節1雑入の収入済みは、介護扶助訪問調査受託収入3件分でご ざいます。

款8、項1、目1繰越金でございますが、次ページをお願いいたします。前年度からの繰越金5,467万3,395円となりました。最下段、収入済額合計は9億8,327万7,113円でございます。

次ページをお願いいたします。続きまして歳出でございます。款 1 総務費、項 1 総務管理費、目 1 一般管理費。支出の主なものといたしましては、備考欄、0101職員給与費の職員 2 名分の人件費でございます。

次ページをお願いいたします。項2徴収費、目1賦課徴収費、備考欄をお願いいたします。0101徴収関係経費は、保険料を徴収するための納付書など印刷費や郵送料など、事務経費を支出しております。

項3介護認定審査会費、目1認定調査費等費。介護保険の要介護認定の訪問調査にかかる経費として支出してございます。備考欄、節1報酬は、要介護認定訪問調査嘱託員6名分、訪問調査実績532件の報酬としてお支払いしてございます。節12役務費は、主治医意見書手数料として新規・継続合わせて547件分を支出してございます。目2認定審査会負担金でございますが、節19負担金補助及び交付金として1市5町の足柄上地区介護認定審査にかかる経費を足柄上衛生組合へ支出してございます。全体の審査会の開催回数は150回、4,430件の審査を行われております。このうち、松田町は554件でございます。

項4、目1委員会費。支出の主な内容は、節13委託料、介護保険事業計画等 策定委託料でございます。第7期高齢者福祉計画・介護保険事業計画策定の基 礎資料とするためにアンケートを実施したものです。これをもとに今年度、委 員会で第7期をつくる予定でございます。なお、不用額の160万9,600円は落札 差金によるものでございます。

次に、款2保険給付費の支出ですが、第6期介護保険事業計画の…すいません。介護給付費は、前年度比較3.7%の増となっております。なお、第6期介護保険事業計画の28年度計画値の標準給付に比較しますと、6.4%下回る状況でございます。

次ページをお願いいたします。項1、目1介護サービス等諸費でございます。 要介護者の居宅介護から施設介護などのサービス等と、要支援者を対象とした 介護予防サービスを提供いたしました。介護予防サービス受給者でございます が、介護給付の居宅介護サービス受給者が延べ3,514人、施設サービス受給者 は延べ1,015人、地域密着型サービス受給者は延べ801人、介護予防給付の居宅 介護予防サービス受給者は延べ464人でございます。

項の2、目の1高額介護サービス費でございます。介護サービスの利用額が 世帯単位で所得に応じた限度額を超えた場合に、一定額を超えた金額が給付さ れるもので、年間1,595件分を支出してございます。 項3その他諸費、目1審査支払手数料は、1件単価41円、1万4,500件分を 支出してございます。

項4、目1特定入所者介護サービス費。施設介護サービス利用者の居住費と 食費のうち、低所得者に対し自己負担額を低く抑えるよう、自己負担と基準額 との差額を補填するもので、延べ728件に対する給付費を支出してございます。

項5、目1高額医療合算介護サービス等費でございます。世帯単位で医療保険及び介護保険サービス利用の自己負担限度額を超えた方に対し給付されるもので、平成26年8月から27年7月で56件を支出してございます。

次ページをお願いいたします。款 3、項 1、目 1 基金積立金。繰越金による 剰余金が出ましたので、当初予算と平成28年度補正予算(第 2 号)を合わせ、 2,500万1,000円を積み立てさせていただいております。

款4諸支出金でございます。目2第1号被保険者保険料還付金。特別徴収で 死亡17件、転出2件、所得段階変更3件などの保険料をお返ししたものでござ います。1つ飛びまして、目4、節23償還金利子及び割引料。介護給付費国庫 負担金、支払基金交付金、地域支援事業の国庫支払基金、県費の各交付金、各 事業費補助金等の平成27年度精算による返還金となります。

次ページをお願いいたします。款 5、項 1、地域支援事業費、目 1 介護予防・生活支援サービス事業費。支出の主なものとしまして、0101訪問型サービス。直営で生活機能低下が疑われる高齢者に対し、管理栄養士による栄養改善で、2人に各 1 回、並びに作業療法士による訪問型介護予防として、8人に対し延べ9回、訪問指導を行いました。節13委託料。第 1 号訪問事業委託料は、生活機能低下が疑われる高齢者または他のサービスを希望して要支援認定を受けた方、延べ232件に対し、介護予防ケアマネジメントを行い、介護予防訪問介護相当のサービスとして、第 1 号訪問事業を延べ1,376回、県のみなし指定事業者を従来どおりのサービスとして御利用いただいてございます。

0102通所型サービスでは、直営で生活機能低下が疑われる高齢者に対し、栄養改善、口腔機能等向上、運動器の機能向上事業を実施いたしました。口腔機能等向上事業及び栄養改善事業を7回実施し、実11人、延べ45人が参加しております。運動器の機能向上事業、呼吸法事業機能訓練でございますが、理学療

法士の指導により20回、2コースを実施し、実17人、延べ381人が参加してございます。節13委託料の第1号通所事業委託料として、生活機能低下が疑われる高齢者または他のサービスを利用して要支援認定を受けた方224件に対し、介護予防ケアマネジメントを行い、サービスを提供してございます。節19負担金補助及び交付金のミニデイサービス事業補助金は、社会福祉協議会が実施します住民主体による支援、ミニデイサービス おーい! げんき会への事業費補助として支出してございます。会場内で3グループに分け、各グループ、月3回、実37人、延べ944人が参加してございます。

続きまして0103生活支援サービスでございますが、食のアセスメント事業の 配食サービス等を実施いたしまして、登録32名に対し延べ3,187食を支出して ございます。

02介護予防ケアマネジメント事業費でございますが、次ページをお願いいた します。介護予防・生活支援サービスにかかるケアマネジメントを行い、ケア プランを作成し、サービスの利用調整を図るもので、地域包括支援センターの 職員で行うほか、賃金で保健師を雇用して実施しております。節19負担金補助 及び交付金、介護予防ケアマネジメント費は、県国保連を通して一般会計の諸 収入で実37人、延べ280件分を収入し、介護保険事業特別会計繰出金に充当し て地域包括支援センターの人件費の財源としているものでございます。

0301介護予防・生活支援拠点整備事業は、去る5月19日に完成した谷戸地域の介護予防・生活支援拠点施設の工事請負契約による前払い金分1,161万円を支出しております。

目2一般介護予防事業費。支出の主なものでございますが、0101普及啓発事業における主な内容といたしまして、報償費で指導担当者を雇い上げて、直営事業として運動を行っているものでございます。転倒・骨折予防のための火曜体操会は、おおむね月4回、参加者は実74人、延べ1,764人が参加しております。統合開催の高齢者食生活改善事業には、44人の参加がされております。また、膝痛・腰痛予防の筋トレ教室は、年2コース、各16回を実施し、参加者は29人、延べ347人でございます。また、今年度より呼吸法運動教室と、はつらつステップを統合して実施しております呼吸法運動教室はつらつステップは、

33回実施し、参加者は67人、延べ1,377人となってございます。

0102地域介護予防活動支援事業、介護予防サポーター養成に着手し、講座8回、1コースを開催いたしました。参加者、実27人のうち、13人が修了され、活動を開始してございます。また、出前型の介護予防事業として7回行い、認知症サポーター養成講座を開催いたしました。年9回、156人の参加がございました。

0103一般介護予防事業評価事業として、平成18年度から評価を継続しております。エビデンスに基づく事業実施につなげているものでございます。

目3包括的支援事業・任意事業費、01包括的支援事業費。地域包括支援センター運営協議会、地域ケア会議などを開催しております。また、02総合相談事業費で総合相談支援を、03権利擁護事業では権利擁護事業を、次ページをお願いいたします。04包括的・継続的ケアマネジメント支援事業では介護支援専門員研修受講料、総相談件数は1,686件でございます。

05任意事業費でございます。0501任意事業では、主なものとして、介護相談 員の派遣事業、報償費の介護相談員派遣事業では、相談員7人が2班に分かれ、 管内5カ所の特別養護老人ホームを巡回相談してございます。また、家族介護 家族慰労金として、4月1日、10月1日を基準日として、要介護4以上の方を 介護し、かつ介護給付費の利用が30%未満の介護家族に対して、実19人、延べ 28人に慰労金を支給してございます。

節19負担金補助及び交付金。おむつなどの家族介護用品、実13人、延べ34件。 節20扶助費では、成年後見制度利用支援として、後見人2名、申し立て支援4 件に助成金などを支出してございます。

06在宅医療・介護連携推進事業では、足柄上管内1市5町で連携し、在宅医療・介護連携推進事業を推進し、平成29年1月に足柄上地区在宅医療・介護連携支援センターの設置のための準備室を立ち上げ、本年4月から圏域の医師会である一般社団法人足柄上医師会に委託し、県立足柄上病院内3号館3階で事業を開始しているところでございます。

07生活支援体制整備事業費として、人材育成に努めてございます。生活支援サポーター養成事業などで人材育成に努めてございます。講座4回、1コース

を開催し、10人の参加者、5人が最後まで修了し、登録を終えたところでございます。

08認知症総合支援事業では、平成28年9月から活動を開始した認知症初期集中支援チームの認知症専門医の報償費を支出してございます。

次のページをお願いいたします。項2その他諸費、目1審査支払手数料につきましては、介護予防ケアマネジメント費及び第1号訪問サービス、第1号通所サービス請求支払いによる国民健康保険団体連合会に支払う手数料として、705件分を支出してございます。

款6、項1地域包括支援センター事業費、目1一般管理費、0101職員給与費でございますが、職員2名分の人件費、0201一般管理経費の事務費として節7 賃金、臨時雇用職員2名分の支出してございます。

次のページをお願いいたします。節13委託料の地域包括支援センターシステム保守点検委託料と、使用料及び賃借料が主な支出になります。

目2介護予防サービス計画費。介護予防給付によるサービス利用希望者に対して、介護予防ケアマネジメントを行い、ケアプランを作成し、サービスの利用調整を図るもので、平成28年度は常勤職員で対応してございます。

款7、項1、目1予備費でございます。介護認定審査会、高額医療合算介護 サービス等費、高額介護予防サービス等相当事業が年度中に不足したために充 用をいたしました。

歳出合計といたしまして、予算現額10億6,310万5,000円に対し、支出済額9 億3,855万6,843円となりました。

以上で説明を終わらせていただきます。御審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長 担当課長の細部説明が終わりました。これより質疑に入ります。

12番 大 舘 1点だけちょっとお願いします。355ページの0103、食のアセスメント事業 報償と、13委託料でですね、食のアセスメント事業委託料が計上されているわ けですけれども、この内容についてね、同じ事業で報償費と委託料が出てるこ との理由はどういうことなんでしょう。

福 祉 課 長 食のアセスメントにつきましては、御利用者の状況といいますか、食のアセ

スメントが必要かどうかというところを判定する…判定をしてからサービスの 提供しております。その判定をするのに当たって、管理栄養士さんだとか、そ ういった方々に集まっていただいて、その判断をしております。そちらが報償 費でございます。委託料のほうは、配達をしていただいている事業者に対して お支払いする委託でございます。

議 長 よろしいですか。

4 番 南 雲 359ページの一番下のところに、初期集中支援チームの報償ということで、 これ、高橋先生にお支払いされていると思うんですけれども、この事業が始ま って、やっぱり初期の発見というか、そういうものがどの程度上がってきたか というようなものを教えていただきたいと思います。

福 祉 課 長 平成28年9月から活動しておりまして、町民5名の方にかかわりを持っております。終結までの目標期間をおおむね6カ月としておりまして、その6カ月間で医療介護サービスにつなげた方が2名、ほかの3名が継続中ということで、これは28年度末の状況でございます。申しわけございませんが。

議 長 よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

8 番 小 澤 2点ばかり、もう一度説明をお願いしたいんですけれども。保険給付費の中でね、地域密着型サービス給付費というものが前年度に比べて倍にふえている。 そして、地域支援事業費も、これもかなり大幅にふえているんですけれども、 これはどういう事情によるものですか。

議 長 今、回答が出ませんか。

福 祉 課 長 はい、すいません。地域支援事業のほうでございますけども、そちらは工事 請負費の分が伸びているかと思いますけれども。(私語あり)

議 長 8番、ページ数をお願いします。ページ数か事業番号ですね。

8 番 小 澤 保険給付費ですから、何ページになるのかな。(私語あり)348、保険給付費の中の351ページにですね、介護サービス費の中に地域密着型サービス給付費というのがあって、これが約9,000万。27年度がですね、これがたしか4,100万ぐらいで、倍にふえているんで、この辺はどういう事情なんでしょうかということです。

福 祉 課 長 すいません。実はですね、18人未満の通所介護事業所の部分が、28年度から

地域密着型通所介護のほうに移行してございます。その関係で、通所サービス あるいは地域密着型…通所サービスの減、地域密着型サービスの増となったと 考えております。

- 8 番 小 澤 わかりました。ありがとうございます。それからもう1点、保険料のほうの収入未済額がここ5年ほどずっと右肩上がりでふえているんですけども、これは何かやっぱり事情があるんですか。平成25年度で収入未済額が374万。ことしの決算で511万か。毎年右肩上がりでこれがふえていて、だけども不納欠損額というものは前年並みに抑えられているんですから、回収はされているんでしょうけども、未済額がふえている何か事情というものが何かあるんでしょうか。
- 福 祉 課 長 潜在的にですね、財産がない、年金がないといった方々が、まず一つは潜在的にいられるということがあります。もう一つは、ちょっと詳しくはあれなんですけども、保険料の改定の部分で、本当の低所得のところに対しては、軽減措置とかそういうところがとられている部分があるんですが、それ以外のところというのは、上げたままという状態なので、その辺のところの方がちょっと苦しいのかなという気はしております。
- 8 番 小 澤 そうすると、この傾向は来年度以降もちょっと続いていくおそれがあります よね。ただ、これが不納欠損額のほうの増加にもしなるようですと、やっぱり ちょっと大変なことなんですけれども。28年度決算でも不納欠損額64万という ことで、前年並み以下に抑えられていますのでね、その辺はいいと思いますけ れども。はい、わかりました。ありがとうございます。

議 長 ほかに質疑ございますか。

(「なし」の声あり)

ここで質疑を打ち切りたいと思いますが、御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論に入ります。

(「省略」の声あり)

討論省略とのお声ですが、討論を省略して採決を行って御異議ございませんか。

(「異議なし」の声多数)

異議なしと認めます。討論を省略し、採決を行います。認定第7号平成28年 度松田町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定については、原案のとおり 認定することに賛成の方の起立を求めます。

起立全員であります。よって、本案は原案のとおり認定されました。